

たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）

◆ファンドの特色

元本確保型の商品ではありません

- ・主な投資対象・・・国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券（リート）
- ・目標とする運用成果・・・
 - ① 主としてマザーファンドへの投資を通じて、実質的に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資し、安定した収益の確保を図ることを目的として、運用を行います。
 - ② 各資産への投資比率を委託会社が決定するにあたっては、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社から投資助言を受けます。
 - ③ 決定された投資比率に基づき、各マザーファンド受益証券への投資を行いポートフォリオを構築します。なお、一部のマザーファンドへの投資配分比率がゼロとなる場合があります。

◆基準価額、純資産総額

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 9,535 円 |
| 純資産総額 | 349 百万円 |

◆資産構成（マザーファンドの組入構成）

| | 投資比率 ^{※2} | ファンド |
|-----------------------------|--------------------|--------|
| 国内債券 | 66.0% | 65.7% |
| 先進国債券 ^{※1} （ヘッジあり） | 18.0% | 17.9% |
| 先進国債券 ^{※1} | 12.0% | 12.0% |
| 国内株式 | 4.0% | 3.8% |
| 先進国株式 ^{※1} （ヘッジあり） | 0.0% | 0.0% |
| 先進国株式 ^{※1} | 0.0% | 0.0% |
| 新興国株式 | 0.0% | 0.0% |
| 国内リート | 0.0% | 0.0% |
| 先進国リート ^{※1} | 0.0% | - |
| 現金等 | 0.0% | 0.5% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

* 国内債券：国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、先進国債券（ヘッジあり）：為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、先進国債券：外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、国内株式：国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド、先進国株式：外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、新興国株式：エマージング株式パッシブ・マザーファンド、国内リート：J-REITインデックスファンド・マザーファンド、先進国リート：外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド（以下同じ。）。なお、先進国株式については、その一部または全部の為替ヘッジを行います。

※1 先進国株式、先進国債券、先進国リートについては日本を除きます（以下同じ。）。

※2 投資比率の見直しは原則として年2回行います。

※3 現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスになる場合があります。

◆対円為替ヘッジ

| | |
|---------|-------|
| 為替ヘッジ比率 | 18.2% |
|---------|-------|

◆ファンド（分配金再投資）の収益率とリスク（標準偏差）

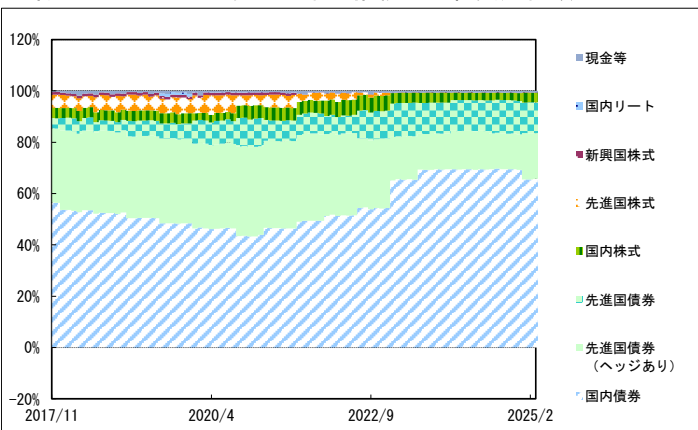
| | 3ヶ月間 | 6ヶ月間 | 1年間 | 3年間 | 5年間 | 10年間 | 設定来 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|------|--------|
| ファンド収益率（分配金再投資） | -2.13% | -2.77% | -3.84% | -2.60% | -1.41% | - | -0.65% |
| ファンドリスク（分配金再投資） | - | - | 2.08% | 3.56% | 3.15% | - | 2.89% |

* ファンド（分配金再投資）の収益率とは、当ファンドの決算時に収益分配金があった場合に、その分配金（課税前）で当ファンドを購入（再投資）した場合の収益率です。

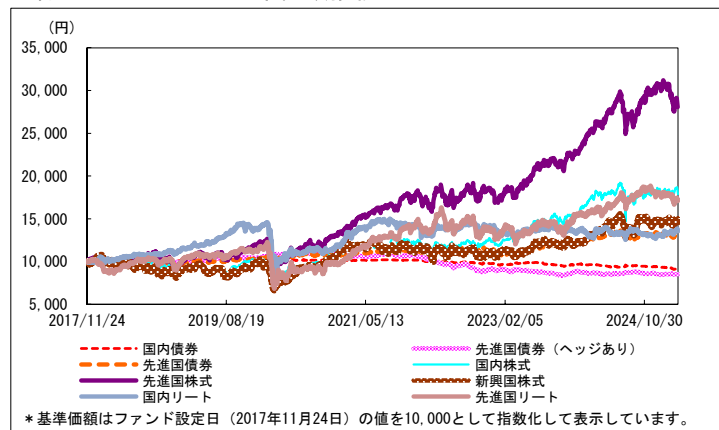
* 収益率は年率換算。但し、3ヶ月間、6ヶ月間の収益率は年率換算していません。

* 設定月（2017年11月）の実績は上記の収益率およびリスクに含まれておりません。

◆各マザーファンド組入比率の推移（対純資産総額）



◆各マザーファンド基準価額推移



■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。「国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」等のマザーファンドの受益証券の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定による有価証券届出書の提出を行っていません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、実質的に株式、債券、不動産投資信託証券（リート）など値動きのある有価証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。